

【見取場・みとりば】新開地などで収穫が不安定な土地に対し、石高を付けず毎年の作柄を見て年貢高を決める土地

【同断・どうだん】右に同じ、前と同じ、同様

【御林・おはやし】「御留山」（おとめやま）とも。幕府や諸藩が直接

管理する山林→「百姓林」は百姓が個人で所持する山林
【永・えい】永樂錢（中国の明の銅錢「永樂通宝」のこと）の略。主に東日本の幕府領で、年貢の勘定や物価表示の際に用いられた錢貨の名的な呼称。慶長十三年（一六〇八）通用が禁止されたが、金と錢の換算基準として名目だけ残し、金一両＝永一貫文＝鑑四貫文と規定した。

【運上・うんじょう】漁獵・林業・商業などに従事する者に課した一種の営業税、一定の税率で賦課した点が「冥加」（みょうが）との違い。

【朱印地・しゆいんち】將軍の発給する朱印状によつて年貢・諸役を免除された所領や寺社の境内地

【除地・じよち】「よけち」とも読む。朱印地以外の寺社領などで、検地の際に村高から除外され、年貢・諸役が免除された土地

【川除・かわよけ】河川の氾濫を防ぐための堤防、また川浚いなどの治水工事（川除普請）のこと

【扶持方・ふちかた】俸祿・給与などを司る役職、俸祿等を受け取る者、その俸祿、扶持米

【水帳・みずちょう】検地帳（繩打帳ともいう）のこと。検地とは、土地の境界や面積を確定するため、支配領主が行つた田畠・屋敷地の測量調査のことで、その結果を記録した帳簿

【反別・たんべつ】田畠を一反ごとに区別すること。町反畝歩など地積の単位の総称、田畠の面積

【城米・じょうまい】幕府や諸藩が非常時（軍事・飢饉など）に備えて蓄えた米穀

【鑑・びた】「鑑錢」のこと。良貨である永樂錢に対し粗悪な錢のことで、京錢（きんせん）ともいう。

【馬草・まぐさ】「株」とも。田畠の肥料や牛馬の飼料とする草

【入相・いりあい】「入会」とも。草地・原野などを一か村または数か村で共同で利用すること

【何分・なにぶん】どうか、なにとぞ、様々、色々、どのような

【曲事・くせごと】「きょくじ」とも読む。不法、過失、処罰、罪科

【如件・くだんのごとし】以上の通り、右に述べた通り。文書の書き止めに用いられる慣用句